

No.2929

『「満洲国」の日本人移民政策』

摂南大学外国語学部

講師

小都 晶子

本助成によって、『「満洲国」のⅡ本人移民政策』(汲古書院、2019年)を出版した。

1932～1945年、日本は約27万人の農業移民を中国東北地域に送出した。本書はこの日本人農業移民(以下、満洲移民)の人植地となった「満洲国」(以下、括弧を省略する)がこの政策をどのように実施し、それが中国東北地域でどのように展開されたのかを検討する。これによって満洲移民を中国東北地域の歴史的な文脈において分析し、政策に対する地域の側の関与を把握することを目指した。

本書は、第1部「中央の政策決定と実施」と第2部「地域における政策展開」によって構成される。第1部は満洲国中央の政策決定とその実施を検討し、全4章からなる。第1章は満洲国の移民行政機関の設置・拡大過程を、第2章はこれらの現地機関が実施した政策の具体的な内容を、第3章はそのなかでもとくに重要な業務となった移民事業の取得・開発・配分を、第4章は移民行政機関のもとに設置された開拓研究所の調査・研究活動を検討した。

第2部は個別の地域における政策展開を検討し、全3章からなる。第5章は初期の樺川県で移民事業の取得が地域の大規模な抵抗運動である土龍山事件を引き起こした事例を、第6章は中期の盤山県でアルカリ性の未利用地を改良して移民の入植地となる農地が造成された事例を、第7章は日本帝国圏内の食糧供給が逼迫した末期に徳恵県で既利用地を「開発」する「緊急農地造成計画」が実施された事例を取り上げて検討した。

すなわち本書は、満洲国の日本人移民政策を日本側の政策とは異なる枠組みによって進められたものとして、その実施体制や政策展開を実証的に明らかにした。これによって、満洲国の日本人移民政策が地域の反応や日本側との緊張関係のなかで進められたことを指摘した。